

平成24年 5月25日 (金)

医薬食品局総務課医薬品副作用被害対策室

室長： 鳥井陽一 (内線2716)

室長補佐： 高橋未明 (内線2721)

主査： 山手政伸 (内線2721)

イレッサ訴訟（大阪高裁判決）に対するコメント

今日、大阪高等裁判所で、イレッサ訴訟に関し、一審原告全員の国に対する請求を棄却する旨の判決がありました。

現時点では、判決の具体的内容を十分に把握していませんが、これまで国として主張してきたことが認められたものと考えています。

なお、判決の内容にかかわらず、インフォームド・コンセントの徹底、医薬品安全対策の強化、抗がん剤等による健康被害の救済に関する検討などの政策課題について、引き続き着実に実行していきます。

(参考) 大阪訴訟の経過

平成23年 2月25日 大阪地裁判決 (国勝訴、会社一部敗訴)

10月27日 第1回口頭弁論期日

平成24年 1月27日 大阪高裁結審

5月25日 大阪高裁判決